

施策	19 男女共同参画の推進		
事業名	男女共同参画人権擁護事業	担当課	人権推進課

## 事業の概要

目標対象者概要	市男女共同参画計画に基づき、女性市民等を対象に、自立を支える相談機会の提供を行うとともに、自尊意識をもち、自らの人権を守りながら自立した生活を送ることができるよう支援する。また、DV被害者等支援連絡会議の運営を行うとともに、実務担当者の知識の向上のため、研修会を開催する。
---------	--

## 指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	女性相談の利用実績(延べ人数)	人	予	98	100		
			実	98			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

## 事業の評価

指標の状況	女性相談は完全予約制で実施しており、年間108枠であるが、本人や子どもの急用・急病などで当日キャンセルがあり実績値に増減は生じたが、平成28年度は前年度より12件増加した。
総合評価	継続的・定期的に女性相談の場を提供することや、緊急性の高い相談に対して大阪府やNPO等の関係機関を紹介することにより、困難な事案を抱える女性の人権擁護の推進が図られた。女性相談事業は専門の相談員を擁する事業者に委託実施しており、効率的・効果的に実施している。DV被害者等支援連絡会議については、職員が運営を行っており、実務担当者同士での情報共有や研修を通じて知識向上を図った。
今後の方向性	現状維持 女性市民等が自尊意識をもち、自らの人権を守りながら自立した生活を送ることができるよう相談の機会を提供することは、人権施策の基礎であることから、今後も男女共同参画センターにおいて、女性を対象とした相談事業を実施する。また、DV被害者等支援連絡会議を始め、関係機関との情報交換や研修会に参加するなど、連携の強化に努める。

## 事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		650	649	649	0
財源内訳	一般財源 (千円)		649	649	0
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0